
プロジェクト	「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定め が明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する 開示
項目	第 34 回ディスクロージャー専門委員会及び第 426 回企業会計基準 委員会で聞かれた意見及び対応案（会計方針の開示）

本資料の目的

1. 本資料は、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示に関連して、第 34 回ディスクロージャー専門委員会（2020 年 2 月 20 日開催）（以下「第 34 回専門委員会」という。）及び第 426 回企業会計基準委員会（2020 年 2 月 25 日開催）で議論した項目について、聞かれた主な意見及び対応案をまとめたものである。

ASBJ 事務局の提案及び聞かれた意見

寄せられたコメント及びそれらに対する対応案

【ASBJ 事務局の提案】

2. ASBJ 事務局は、第 33 回専門委員会（2020 年 2 月 5 日）及び第 425 回企業会計基準委員会（2020 年 2 月 12 日開催）での議論を踏まえて、コメント対応表の修正を提案した。

【第 34 回専門委員会で聞かれた意見】

3. 特に意見は聞かれなかった。

【第 426 回企業会計基準委員会で聞かれた意見】

4. 特に意見は聞かれなかった。

改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の文案

【第 34 回専門委員会で聞かれた意見】

5. 特に意見は聞かれなかった。

【第 426 回企業会計基準委員会で聞かれた意見】

未適用の会計基準等に関する注記に関する定めの変更により、公開草案での提案よりも影響を受ける企業の範囲が広がっているため、適正手続上問題がないかを確認する意見

6. 未適用の会計基準等に関する注記に関する定めの変更により当該変更の対象となる企業が公開草案での提案よりも増えるかもしれないような取扱いに変更する場合、適正手続上の問題となることはないのか。

(対応案)

適正手続に従い、最終公表前に公開草案を再度公表することの必要性について議論することとしている。

ただし、本取扱いについては、専門委員会での議論でも賛否が分かれていないと考えられること、国際的な会計基準との整合性を図ることができること、未適用の会計基準等が会計方針の変更に関するものであるかどうかに関わらず取扱いを統一する方が実務上の煩雑さも軽減できることが考えられることから、ASBJ 事務局としては、現時点では公開草案を再度公表する必要はないのではないかと考えている。

「公表にあたって」の文案

【第 34 回専門委員会で聞かれた意見】

移動された「未適用の会計基準等に関する注記」の定めが適用される時期について確認する意見

7. 未適用の会計基準等に関する注記の移動に関する適用時期はいつか。

(対応案)

ASBJ 事務局提案に従った場合には 2021 年 3 月期となるため、今年 3 月までに最終化ができた場合には、今後この会計基準を周知していくときに強くお勧めするということになる考える。

「未適用の会計基準等に関する注記」の定めを移動したことに関する言及が必要であるとの意見

8. 未適用の会計基準等に関する注記に関する定め of 文案(基準文案第 12 項¹)を第 22-2 項に移動することについて触れることを検討すべき。

(対応案)

文案を修文して記載を追加する。

【第 426 回企業会計基準委員会で聞かれた意見】

9. 特に意見は聞かれなかった。

以 上

¹ 第 34 回専門委員会 資料(3)-1 及び第 426 回企業会計基準委員会 審議事項(4)-4 でお示した基準文案の関連箇所は、別紙を参照。

別紙

第 34 回専門委員会及び第 426 回企業会計基準委員会にてお示しした基準文案
(関連する項のみ抜粋)

(HP では非公表)